

市長記者会見記録

日時：2015年6月2日（火）午後2時～午後2時46分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：川崎市と東京急行電鉄株式会社の川崎市内における「東急沿線まちづくり」
連携・協力に関する協定について（まちづくり局）

<内容>

（川崎市と東京急行電鉄株式会社の川崎市内における「東急沿線まちづくり」連携・協力に関する協定について）

司会： ただいまより、定例の市長記者会見を始めさせていただきます。本日の議題は、川崎市と東京急行電鉄株式会社の川崎市内における「東急沿線まちづくり」の連携・協力に関する協定についてとなっております。

初めに、本日の出席者をご紹介します。

東京急行電鉄株式会社代表取締役、野本弘文様（以下「野本社長」）。

野本社長： 野本でございます。よろしくお願いいたします。

司会： 常務取締役、渡邊功様（以下「渡邊常務」）。

渡邊常務： 渡邊でございます。

司会： 取締役、城石文明様（以下「城石取締役」）。

城石取締役： 城石でございます。よろしくお願いいたします。

司会： 以上でございます。

それでは、市長から協定書の取り交わしに先立ちまして、本協定締結における概要等について説明いたします。市長、お願いいたします。

市長： それでは、私から、東京急行電鉄株式会社との包括連携協定の締結にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

東急電鉄様におかれましては、東急田園都市線、東横線の鉄道網を核に、東京都心部などとの広域的な都市間の連携を支え、本市のまちづくりの発展に大きく貢献をいただいております。

特に、田園都市線沿線は、昭和40年代の鉄道の延伸にあわせた東急電鉄の主体による土地区画整理事業が進められ、計画的な市街地が形成され、現在では、東急グループが提供する様々なサービスが地域の日常生活に浸透するなど、まさに沿線のまちづくりのパートナーとして重要な役割を担っていただいております。

また、小杉駅南口地区西街区においては、再開発事業の組合員として事業に参画をいただき、これにより新たに整備された本市の中原図書館は、平均利用者数が1日あたり約6,000人と従前に比べ約2.7倍に増加するなど、大変市民に好評をいただいております。町のブランド力の向上につながっております。

こうした中で、今後の少子高齢化の進行や駅周辺の交通環境の変化などを見据え、昨年来、沿線のまちづくりに関する勉強会を進めてまいりましたが、相互の取組の方向性を確認したことから、今後、両者で連携・協力し具体的な取組につなげていくため、このたび包括連携協定を締結する運びとなりました。

包括連携協定の概要といたしまして、配付しております資料1をあわせてご参照いただければと思います。基本的な取組として、鉄道を主軸に駅を中心としたまちづくりとともに、沿線地域の特性に応じた利便性の充実などにより、地域住民の暮らしを支える持続可能なまちづくりの発展を目指し、両者で連携・協力して取組を進めてまいります。

1つ目は、駅を中心としたまちづくりやアクセス向上に関しまして、高齢者等の多様なライフスタイルに対応した都市機能集積及び交通結節機能の強化を図ってまいります。

主な取組といたしまして、「交通結節機能や都市機能の強化」に向けて、昭和40年代に鉄道延伸にあわせて整備された鷺沼駅周辺の駅前広場や駅舎等を含め、東急電鉄の中期経営計画などの状況を踏まえつつ、平成30年度以降の再整備に向けた取組を進めてまいります。

2つ目は、沿線の暮らしやコミュニティの発展に関しまして、計画的に整備された市街地や地域コミュニティなどの地域資源を生かした協働の取組により、超高齢社会においても住み続けたい沿線づくりを推進してまいりたいと考えております。

主な取組といたしましては、安全で暮らしやすい生活サポートの展開として、沿線エリアにおいて、東急電鉄の多様な資源を生かして、セキュリティシステムなどのハード面と地域の見守りなどのソフト面で連携した取組を検討し、来年度から事業展開につなげ、暮らしやコミュニティの発展を目指してまいります。

3つ目でございますが、沿線の魅力向上に関しまして、沿線イメージや鉄道利用者・居住満足度の向上を図り、住み続けたい魅力のある沿線・まちを目指してまいります。

主な取組といたしましては、「地域の魅力向上に向けた情報発信の充実」として、行政情報をはじめとした沿線の生活情報などについて連携した情報発信を行い、沿線の魅力向上につなげてまいります。

本日の締結式を契機として、3つの柱を基本に取組、また、それ以外の分野においてもお互い幅広く連携し、様々な取組につなげることでWin - Winの関係を築き、地域住民の暮らしを支える持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、今後とも両者の持続的な成長・発展に向け、本協定がそのための一助になることを期待いたしまして、協定締結にあたってのご挨拶とさせていただきます。

私からは以上です。

司会： ありがとうございます。

続きまして、東京急行電鉄株式会社代表取締役社長、野本様より、本協定締結の背景等についてご説明をお願いしたいと存じます。野本様、よろしく願いいたします。

野本社長： ただいまご紹介いただきました東急電鉄の野本でございます。

このたび川崎市さんと東急沿線まちづくりに関する包括連携協定が締結されましたことは、私どもにとりましては、誠に喜ばしいことでございます。ここに至るまでの経緯、そして、その概要につきましては、ただいま福田市長様からのご説明のとおりでございますが、これまでの川崎市さんとのご理解、そしてご指導に大変感謝いたしております。

さて、当社は鉄道会社ではございますが、ご承知のことと思っておりますが、そのルーツは田園調布などを開発した田園都市株式会社であります。まちづくりの会社と言ってもよいと思っております。鉄道を延伸しながら町の規模を拡大させ、そして町の発展とともに当社も成長してまいりました。その集大成とも言えるのが、ご存じだと思いますけども、東急多摩田園都市の開発であります。

お手元の資料にもございますように、最初の土地区画整理組合である川崎市宮前区の野川第一地区の開発から、もう既に五十数年が経過しております。こうした現在においては、色々な問題であるとか課題が表面化してきております。当社は、長期ビジョンとして、東急沿線が選ばれる沿線であり続けることを掲げておりますが、これらの問題、課題を解決することが、こうしたビジョンを実現にもつなげてくるものというふうに考えております。多くの皆様に一番住みたいまちである、また、住み続けたいまちとさせていただくために何が必要か、そして何が可能なのかを常に考えていかなければならないと、かように思っております。

当社は、駅を中心にまちづくりを行ってまいりましたが、駅はそのまちの顔でありますし、また、玄関でもあります。駅の機能こそ大事と考えておりますが、川崎市内には私どもの駅、東横線では3駅、そして田園都市線では7駅ございますが、これからの駅は、ただ単に電車の停車場としての機能だけではなく、そのまちの生活者にと

りまして、また、来街者にとりましても安心の拠点でもあり、さらには情報の拠点であることが求められると思っております。利便性の充実や、そして暮らしを支える仕組みなど、持続可能なまちづくりにおいて、私どものできることに、そして川崎市さんでなければできないこと、そしてまた、ご一緒に行えばできることなど色々ございますが、こうしたことを今回の包括連携協定を通じて色々協議をさせていただきながら、実現に向けて取り組んでまいりたいと、かように考えております。

この協定の締結が実り多いことをご祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございます。

司会： ありがとうございます。それでは、これより協定書の取り交わしに移ります。福田市長、野本社長、協定書に署名をお願いいたします。

(協定書署名)

司会： ありがとうございます。

以上をもちまして、川崎市と東京急行電鉄株式会社の川崎市内における沿線まちづくりの連携・協力に関する包括協定の締結が完了いたしました。

それでは、ここから写真撮影の時間とさせていただきます。報道の関係者の方、皆様、前のほうにお進みください。

(写真撮影)

司会： ありがとうございます。

それでは、ご着席ください。

それでは、質疑応答に入ります。

なお、会見後に担当課による事後レクを予定しておりますので、よろしく願いいたします。進行は、幹事社さん、お願いいたします。

幹事社： まず、野本社長に伺いますけれども、今回のように自治体との協定、ほかにも例がありますか。

野本社長： 2012年に横浜市さんと同じような形で協定を結ばさせていただきました。まちづくりの再生プロジェクトといいますか、今回、そういった意味では2回目ということになります。よろしゅうございますか。

幹事社： 鷺沼駅なんですけど、再整備が平成30年度と、随分先なんですけど、これは色々事情があると思うんですが、完成年度と、具体的にどういふことをやるのかというようなことを教えてください。

野本社長： じゃ、それは私から話しましょうか。鷺沼駅は、ご案内のとおり、今、

駅前広場にバス停、そして、その道路を1本挟んで東急ストア、そして駅は掘割というような形になっておりまして、それらを合わせてどういう形が一番ふさわしい駅前の開発になるのか。これからのまちづくりはただ単に建物を建て替えるというのではなくて、色々な機能もあわせてやって、結果として、町に住んでおられる方であるとか、来られる方が、私がお挨拶させていただきましても、いろんな安心の拠点であったり、情報発信の拠点であるとか、そういったものをも備えた形の再開発を進めていかなければならないのかなど。もちろんこれも川崎市さんと一緒になって色々なことをご指導受けながら、そういう方向をこれから色々検討していくわけですが、そういったこともやりますと、どうしてもかなりの時間がかかってくる。私どもと川崎市さんだけではなくて、地元の方もあわせてやることによって、さらに付加価値の高いものへ計画をまとめてまいりますと、時間的なものもかかってくるのかなというふうに思いますので、それから、完成年度においては、今のところはっきりした予定の年度はございません。

幹事社： わかりました。ありがとうございます。

各社、どうぞ。

記者： おめでとうございます。

私は、横浜市内の田園都市線沿線に実家があるので東急をよく小さいころから乗っていたんですが、東急に乗っているものの一番のニーズとしては、混雑を少しでも解消してほしいということだと思うんですが、それはそれで中期経営計画などに盛り込まれているし、ダイヤの改正や快速の増発だとか、やっていらっしゃると思うんですが、一番のニーズというのはそこにあると思うんですが、こういったところは今回の協定で、どうすればより快適に利用していただくかということの何か具体策につながるものはないのでしょうか。

野本社長： これは私どもからお答えすべきご質問かと思えます。混雑の解消、色々な形で私どももハード面、そしてソフト面、両面から色々今までもやってきておりますし、これからもあわせて考えていかなければならないということで、例えば大井町線を溝ノ口まで延伸させていただいて、そして溝ノ口から大井町線を通して目黒線に行けるルートをつくるとか、それから準急を混雑時には出すとか、そういったハード的な面、そしてあともう一つは、時間的なポイントなんかも付与することによって、若干、時間差で通勤を促すといいますか、していただけるような仕組みをつくるとか、そういったこともあわせてやりながら、お客様に対していかに不便さであったり、そういう不快さであったり、そういうものを取り除いていきたいということで考えてお

ります。

それから、ヘッドについては、可能な限りにダイヤ改正等々も常に考えていきながら、その状況によって、何時ごろが一番混雑するのかとか、そういったことも含めて常に検討をし続けたいというふうに考えております。

記者： 例えばたまプラーザテラスができたことによって、人の流れが、今までは川崎市内の人、二子多摩川とか渋谷に行っていた方々が、相当たまプラーザのほうに来るようになって、あそこら辺の帯がにぎわうというか、一方で混雑するようになって、例えば隣の駅だと、鷺沼にまた同じような、すばらしい再開発ができた場合に、あそこら辺がますます、にぎわうという言い方をすればいいんですけども、混雑したりするようになる可能性もあると思うんですが、そこら辺、あわせて、そういうものの対策というのは、お考えはありますでしょうか。

野本社長： 正直申し上げます、正直といいますか、基本的にショッピングゾーンと、いわゆるオフィスゾーンと、これは時間帯が若干違ってまいりまして、私どもにとりましては、ショッピングの一番のピークというのは午後3時ごろであるとか、実際の通勤のピークは午前7時半から8時半とか、そういうふうな形のずれがあるということで、それと逆方向になるということもございまして、そういった意味での、全く全員が座れるというときからすると、逆方向には、若干立った方もいらっしゃるということなんですけども、不快を感じられるほどの混雑さは今のところ発生していないと。また、逆に言うと、それだけ混んでいただくということは、ある意味ではありがたいことではあるんですけども、そこまではないであろうと。

鷺沼が再開発できますと、私どもも一部には働くような、職住近接みたいな形のものできるというのかなというふうにも考えますし、また、そういうことについてはこれからいろんな形で川崎市さんとも協議をさせていただきながら、また、地元の方とも協議をさせていただきながら検討を進めてまいりたいと、かように考えております。よろしいでしょうか。

記者： 野本社長にお伺いしたいんですけど、世間一般には、田園都市線というのは高級住宅街というイメージも一部であると思うんですけど、今回の再整備によって、そのイメージがさらに進化するものなのか、それとも全く別のイメージになるんですか。今の段階でのイメージということについてお願いします。

野本社長： 基本的には、今の、せつかくといいますか、これまでにつくったブランドを壊さないような形に、さらに成長するような仕掛けの中で私どもは取り組んでまいりたいというふうに考えております。そして、まちも50年、60年たつてきま

すと、基本的には住んでおられる方と一緒に年をとってきますけれども、駅を再開発することによりまして、駅近には、そういうお年を召した方といいますか、そういう出無精になった方をむしろ住んでいただくことによって、快適に色々な行動をしていただくと。空いたところには、今度は若い方に入っていただくような仕組みであるとか、また、シェアハウスのものでも、シルバーを対象にしたシェアハウスであるとか、これから働く方のシェアハウスのものとか、色々な仕掛けの中でまちのにぎわいをつくることもできるのかなというふうに思っております。いずれにしても、まちというのは、若い方からお年寄りまで合わせて、皆さんが住んで快適になるような仕掛けづくりというか、仕組みというのは、私どももそうですし、川崎市さんが一番よく考えられているところではないかなというふうに思っております。

記者： わかりました。

記者： 駅アクセスの向上というところで、バス路線の充実に向けた取組というのがありますが、やはり宮前区は山、坂が多いですし、高齢化も進んでいく中で、コミュニティバスを東急さんにやってもらうとかということになるのか、こういった形のことを考えていらっしゃるんですか。

野本社長： 当然、コミュニティバス的なものであるとか、オンデマンド的なバスとか、そういったものも需要があればといいますか、色々な検討をしながらやっていければなというふうには思っております。当然、継続させるということは、それなりのコストがある程度賄えるという条件がございますけれども、いろんな形の中で、私企業だけでやるのか、そういった形で公共があわせてやるのか、色々な方法もあろうかと思っておりますけれども、いずれにせよ、そういうアクセスがよくなると、多くの皆様が住んでいてよかったと言ってくれるまちにもなりますので、中の生活者も活性化されるということにもつながってくるのかなというふうにも思っております。私どもとすれば、そういう利便性を提供させていただくということは、やぶさかではないといえますか、そういうふうにあるべきだなというふうには思っております。

市長： 東急バスさんは、川崎市営バスよりも、はるかに大型から小型のバスまで、東京を中心にいろんな形で運営をされている、そういうノウハウをたくさん持っていると思いますので、そういった意味からも、一緒に今後の交通網のあり方というものはしっかり考えていきたいなというふうに思っています。

記者： あと柱の2の、先ほど市長が言った、来年度から事業展開したいといったセキュリティシステムという安心な暮らしというのは、これはこういったものをイメージされているのでしょうか。

市長： 詳しくは、局長からでもいいですか。

まちづくり局長： まちづくり局の金子ですが、例えば東急セキュリティさんというグループ会社さんがありまして、こちらのほうとの、これからの連携の検討がありますけれども、例えば個別には、契約をされているセキュリティのあり方を少し面的に広げて見るとか、例えば町内会とか1つの自治会単位にするとか、そういった形で少し新しい展開が図れないかというようなことを今後勉強していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

野本社長： ちょっと補足しますと、これから色々と考えていくわけですが、例えば私ども、駅にカメラというか、まちのカメラといいますか、そういう仕組みをつくったり、あと、お子様に対してキッズセキュリティという形、学校に対してもそういうものを今提供させてもらっています。それとか、あとシニアの方の見守りサービスみたいな形の提供の仕方とか、それと、セキュリティというのは、ただ家庭の中だけに何かあっては駄目だということだけじゃなくて、まちぐるみのこれからのセキュリティというのは必ずこうやって出てまいりますので、そういったときに駅であるとか、こんなことがあってはいけないんですけども、何かをされた方が立ち寄るところにそういうカメラがあるということで、防犯とか抑止力につながるということで、私どもと川崎市さんと一緒にそういう仕掛けを色々考えることによって、川崎市さんのまちが安心して安全な町になるということにも、我々がそれを貢献できれば大変よろしいことかなというふうには考えているところでございます。よろしいでしょうか。

記者： 市長のほうにお伺いしたいんですけども、今回の提携というのは、JR東日本さんと先日提携をされたときには、保育施設というのがわりと大きな、1つ出ていたかと思うんですが、今回は、拝見する限り、高齢者のデイサービス施設等はあるんですが、保育のほう、子どものほうには触れていないようなところがあるかと思うんですが、いかがでしょうか。

市長： 今回のものは、具体の取組としては今触れていないということではありますが、今回、包括協定でありますから、先ほど私のご挨拶の中で申し上げましたけれども、今後、お互い協力できることは他方面にわたって協議をしていこうということでもありますから、それこそ暮らし全般に東急さん、いろんなサービスをお持ちですので、今後のことになるのかなと思います。

野本社長： 今、具体的なものをちょっと紹介させていただきます。もう既に色々と…

…。

渡邊常務： 開発担当の渡邊でございます。川崎市内に10駅、東急線の中には駅があるわけですが、武蔵小杉の開発にも、当然、保育園も入っていれば、学童保育の機能なんかも入っておりますし、宮前平にも保育園がありますし、どんどん整備するというのは、ある意味で当然のことだと思っております。今回の包括締結の目的の中に、駅中心でのまちづくりということが入っているわけですが、こういった子育て関連の機能は、ある意味、当然のテーマということですので、今までもそういう取組を川崎市内で随分進めておりますので、これはこれでさらに進めていくということでご理解いただければと思います。抜けているわけではありません。

記者： すいません、もう一つ、ちょっと違うんですけど、野本社長が先ほどおっしゃった、横浜市さんとの提携の話ですけども、それというのは、青葉区なんかで進めておられる地域ケアシステム、そのことですか。

野本社長： はい、そうです。

記者： それを川崎市宮前区に広げるといようなイメージなんですか。今、青葉区を中心としてやられていると思うんですけど。

野本社長： 全く同じものではなくて、もちろん川崎市さんの中においても、かなり古くなった団地であるとか、そういったところは、そういうような形が、必要性があれば、一緒に色々検討を進めていきたいなというふうには思っております。

今、当面の課題としては、鷺沼駅であるとか、駅近のところでのどのような再開発、アクセスを含めてやっていくかというのが当面のテーマになっているわけですが、当然、そういう団地等々の再生といいますか、そういうものもあわせて今後検討課題になっていくのではないかなというふうには思っております。

記者： ありがとうございます。

司会： この後、事後レクも用意しておりますので、詳細については後ほどということをお願いしたいんですが、何かここで聞くことがございましたら、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本件については終了させていただきます。どうもありがとうございました。

市長： ありがとうございます。

司会： ここで関係者の方は退出させていただきます。

市長： どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

野本社長： ありがとうございます、本当に。よろしく申し上げます。

《市政一般》

（職員の処分について）

司会： お待たせしました。

それでは、市政一般となります。

進行は、幹事社さんよろしく願いいたします。

幹事社： まず、今日午後発表になりましたけど、職員の方の処分がありました。改めて市長のお考えを教えてくださいたいと思います。

市長： 今回の不祥事ですね、まず入札という市政の根幹に係ることに対して、市民の皆さんの信頼を著しく損なうような行為であったということであって、それに従ってしっかりと厳正に処分をさせていただいたということではありますが、改めて市民の皆さんに心からお詫びを申し上げたいと思っています。今後は、このようなことがないように綱紀粛正とコンプライアンスの徹底に努めてまいりたいと思っています。

（川崎区日進町の簡易宿泊所火災について）

幹事社： あともう1点、簡易宿泊所の火災で、今日市の担当の方々が申し入れに行かれていると思うんですけども、改めて、市長としてどういうふうに今後対策を進めていくのか、お考えを教えてください。

市長： まず、先日来ちょっと申し上げているかと思うんですが、違法か違法じゃないかということというのは、これからしっかりとチェックをしてまいりたいと思いますが、まずは市民の安全を確保するという観点から、本日、簡易宿泊所のオーナーの皆さんに対して、3階部分にお住まいになっている皆さんには、1階あるいは2階というふうなところに移っていただくか、または民間のアパートだとか、そういったところに移っていただくように、まずは3階のほうからは移っていただくように、お願いベースでありますけども、させていただきました。

幹事社： 各社、お願いします。

記者： 今の関連なんですけども、お願いベースでやるということで、なかなか強制力もない中でやる。今後の進め方というか、市としてどこまで何ができるかというのは、どのように考えていらっしゃいますか。

市長： まず、今は、違法だということになると、即強制力、それぞれの法律に基づいての適正な執行ということをしていかなければなりません。まずはその確定には若干の時間がかかるために、ただ、先ほど申し上げたような市民の安全をゆるがせ

にできないという事態でありますから、まずはとにかく法令上にこだわることなく、お願いベースであっても、とにかく3階からの、火の回りが早いということが今回明らかになっているわけですから、万が一に備えて早急な対応をお願いするということでもあります。

繰り返しになりますが、それをやっていくということと、それから、あくまでも簡易宿所というのは一時的な住まいということになっていきますので、これをちゃんとした住まいにという形にしっかりと誘導していくということが重要だと思っていますので、それに対するサポートというものをしっかりやっていきたいと思っています。

記者： 今言ったように、どういうサポートをしていくかというのは難しいと思うんですけども、金銭的な面とかでなかなか移ることができないとかということもあってりしますし、当然、一般のアパートでしたら保証人だとかという問題も出てくると思うんですけど、その辺は、市として、どこまで関われるんでしょうか。

市長： これまでも、いわゆる民間アパートなんかに移転するための支援というふうなものやってまいりました。去年100名近くの方がそういった形でサポートできたと思っています。今、いわゆる不動産事業者の組合だとか協会だとかと一緒に頑張ってサポートしている仕組みというのがございます。川崎市居住支援制度というのがありますけども、これが実際にあるんですが、まず対象者が60歳に限られていると。いろんな範囲がなっているんですが、60歳以上でなければならないということです。ただ、今回、簡易宿所に住んでいる多くの方が60歳以上という状況のことを考えますと、これは使えるんじゃないかと。使えるんだけども、まだ若干の使いにくさというのは、緊急連絡先がなければならないとか、そういったことが規定されていますので、そこを早急に改善しようということで指示をいたしました。それを使うように、第一段階としてまずやろうということで指示したところです。もっと大きな広い意味で、例えば対象者がまだ60歳未満の方もいらっしゃいますし、それから、ほかの、まだ考えられる改善点というのは、大枠でもっと考えなくちゃいけないという部分については、第2ステップとしてやっていく。ただ、第1ステップとして、今実際に制度があって、使いにくいところというのはすぐに改善してでも使えるようにするという、まずそっちをやっていこうということでございます。

記者： 今の関連なんですけど、実質的に簡易宿泊所は身寄りのない生活に困窮した高齢者の方々の受け皿になっていたというのが現実だと思います。市長がおっしゃるように、民間のアパート等に移転していくのを促すのは当然だと思うんですけども、それでも現場の声を聞くと、長くいると人間関係ができて、なかなか移動しにくいと

いう声も聞きます。一方で、例えば市営住宅は、原則抽選でほとんど空きがない状況であり、特養ホームも待っている人たちがたくさんいると。つまり、大変厳しい言い方になるかもしれないが、市ないしは国が独居の、単身の貧しい高齢者方々の住居問題というのをきちっと考えてこなかったツケが今回、火事をきっかけに明るみに出たんじゃないかと思うんですが、この先、高齢者がどんどん進んでいき、単身の高齢者も増えているという統計が国からも出ています。単身の身寄りのない高齢者の人たちの住環境、住政策という大枠で考えた場合に、今後どうしていくべきであるか。もちろん市だけではできずに国に働きかけていくこともあると思うんですが、そういうテーマから考えてみると、市長の今の段階でのお考えはいかがでしょうか。

市長： ありがとうございます。今ご指摘いただいたところは、まさに私が今申し上げた第1ステップと第2ステップに分けてというようなことなんですけども、まずは今ある制度の中の川崎市の居住支援制度というものを活用していきませんが、次のステップというのは、まさに言われるような大枠の、さらに大きな枠で考えていかなくちゃいけない課題というふうに思っています。これから高齢化もますます進むし、今言われたように独居の状況というふうなのは数多くあるわけですから、それに対する市のサポートもそうですし、あるいは民間の事業者の皆さんをしっかりと巻き込んでいかなくちゃいけない、そういう社会の仕組みという枠組みをつくっていかなくちゃいけないというふうに思っています。

一方、現在でも民間のアパート、例えば大体4万円とか、そのぐらいの額の、川崎市内を検索しますと、それこそ市内だけでも3,000件、川崎区内でも400件以上の部屋が検索できるわけで、ものとして、いわゆる箱という意味ではあるんだというふうに思います。そこに対するしっかりとした、オーナーさんや、あるいは不動産業界、そして私どもというふうな形で、そこがしっかりとスクラムを組んで考えていかなくちゃいけないテーマだというふうに思っています。それは緊急避難的なお話ではなくて、もう少し第2ステップの場面で考えていかなくちゃいけないというふうに思っています。

記者： 今の関連で、市長がおっしゃるとおりだと思うんですけども、ただ、今回、違法建築の疑いの部分については、市長が先立っての対策会議で厳しくご指摘なさったように、部局間の連携、情報共有がうまくできなくて、これはきちんとやるようにというようなご指示を出されました。今の、その後の第2ステップに向けての居住の問題なんですけど、これは当然、健康福祉局だけではなく、まちづくり局であるだとか、それから区役所、そういったところ、市民・こども局やなんかもそうだと思うんです

けども、当然そういったオール川崎市みたいな形で取り組んでいかなければならない、そこに民間の人たちも加えていかなければならないと思うんですが、今後、形をつくるのが必ずしも正しいわけではないと思うんですけども、情報共有がうまくいかなかったということも踏まえて、第2ステップに向けて、そういう庁内横断的な組織をつくっていくようなことというのは、お考えがありますでしょうか。

市長： まず、庁内対策会議が前回、第1回目がありましたけども、来週、第2回目をやります。第2回目のときに今週の動きなんかを確認しますが、まず、先ほど申し上げたように、第1ステップのことについてしっかりと取り組んでいくということが、まず先決になります。その延長線上に、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、第2ステップに移行していかなくちゃいけないと。そのときには、ご指摘のとおり、オール市役所でやっていかなくちゃいけないというふうに思っています。

記者： わかりました。

記者： すいません、ちょっと今後の展開の話なんですけど、例えば簡易宿泊所のオーナーの方々が3階を閉めるということになって、今後、うち、建て替えしたいんだけど、市として補助金を出してくれますかとか言われた場合は、どういう対応をするとか、今の段階でありますか。

市長： 今の段階では、まだ考えておりません。

記者： わかりました。

記者： 居住支援制度の関連で、確認なんですけど、第1ステップの段階では、今の市制度をそのまま適用するというイメージでいいでしょうか。それとも、その中でも例えば対象年齢ですとか、少し特例を設けるという。

市長： この制度の中で、60歳以上の高齢者というふうなのをカバーできる、いわゆる保証人がいない方だとか、この制度は高齢者、あるいは外国人、ひとり親とか、障害者とか、様々な、なかなか住宅の保証人だとか民間の賃貸住宅が借りにくい方ということに適用される制度でありまして、この制度が運用できるというふうに思っています。ただ、この制度の利用しづらい部分というのは、先ほど申し上げた、例えば緊急連絡先がないといけないといった場合に、誰が担うのかということが、ここが結構大きなハードルになっていまして、これがなければ、結局、この制度があっても使えないということになりますから、そのところを実態に合わせて改善するようというふうなことで指示をしたので、まずはこの制度で。

記者： そのまま。

市長： はい。運用改善でできると思います。

記者： ありがとうございます。

(空き家対策について)

記者： すいません、ちょっと話題を変えさせてもらんですけど、先月の26日に空き家対策特別措置法が全面施行されたと思うんですが、早ければ今月とかで、市内で問題になっている空き家に対して仮執行ですとか、行政代執行とかの強制措置をする予定とか、そういうのはありますか。

市長： ちょっと事務方でもよろしいでしょうか。今、担当がいなければ、後ほどという形でもよろしいでしょうか。

記者： はい。

司会： ほかはよろしいでしょうか。いいですか。

それでは、以上をもちまして、市長記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。

市長： ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355